## 1 くらしの安心推進員(地域見守りチーム)とは

كار . المال ا

## 活動内容

- ① 消費生活の基礎知識の習得、関係者等との交流
- 消費生活研修会などへの参加
- ○「くらしの安心推進員だより」等による消費者情報の習得
- ② 声かけ運動「くらしの安心見守り活動」の推進
- ○自分の身のまわりの人への「声かけ」等を通じて、
- ☆ 消費者被害にあわないよう啓発
- ☆ 消費者トラブルにあっている人を相談窓口につなげる
- ☆ 地域のくらしの安心・安全ネットワーク活動への協力

## ③ 消費者モニター的活動

- ○日常生活で発見した、不当な広告や表示、悪質な勧誘行為 などの情報を京都府に提供
- ○京都府が実施するアンケートへの回答

## 任 期

くらしの安心推進員(地域見守りチーム)養成研修受講後、登録していただき、登録の日から1年となりますが、解除の届出がなければ、自動的に更新します。

